

記入例(5条)

(様式第10号)

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

〇年 〇月 〇日

江戸川区農業委員会

会長 岩 楯 重 治 殿

(自署、法人は記名捺印可)

フリガナ カサイ ジロウ

譲受人 氏名 葛西 次郎

フリガナ チュウオウ サプロウ

譲渡人 氏名 中央 三郎

下記によって転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項第6号の規定によって届出ます。

現住所を記入する。登記簿と違う場合、現住所と登記簿上の住所がつながる証明書(住居表示証明書等)が必要です

1 当事者の氏名、住所、職業

当事者の別	譲受人	氏名	住所	職業
			葛西 次郎	江戸川区中央〇-〇-〇
譲渡人	氏名	住所	職業	
		中央 三郎	江戸川区東葛西△-△-△	農業

2 土地の所在、地番地目及び面積並びに所有者及び耕作者の氏名、住所

土地の所在	地番	地目		面積	土地所有者	耕作者
		登記簿	現況		氏名、住所	氏名、住所
葛西〇丁目	111番	畑	畑	m ² 250	東葛西△-△-△ 中央 三郎	東葛西△-△-△ 中央 三郎
仮換地	〇〇〇土地区画整理事業施行区域内〇街区〇符号			m ² 200		
区画整理地域(仮換地中)は、添付書類の仮換地証明書から転記してください						
計				250 m ² (田	m ² 畑	250 m ²)

耕作者が土地所有者と異なる場合 別途18条6項の通知が必要です

3 権利を設定、移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定移転の別	権利の設定移転の時期	権利の存続期間	その他
所有権 賃借権 使用貸借権	設定 移転	受理通知後 △年 △月 △日	永久年	

4 転用計画

受理書受領の日以後にしてください

転用の目的	個人住宅 用地		開発許可を要しない 転用行為にあつては 都市計画法第29条 の該当号	〇号
転用の時期	工事着手時期	〇年 〇月 〇日		
	工事完了時期	□年 □月 □日		

転用の目的に係る事業又は施設の概要 (記載注意 下記(3)を参照)

木造2階建て 1階 84.30㎡ 2階 49.50㎡ 外壁モルタル塗ガン吹付 1棟
取水は都営水道より取水。排水は既設公共下水溝に排水する予定である。

5 転用することによって生ずる付近の土地、作物家畜等の被害の防除施設の概要

東側 共同住宅 西側 個人住宅 南側 畑 北側 道路
周囲は宅地化しており、農作物等に被害はないと思われませんが十分に注意し
工事いたします。

- 記載注意 (1) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」の欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」の欄にその業務の内容をそれぞれ記載する。
- (2) 譲渡人が2人以上である場合には、届出書の差出人は「譲受人何某」及び「譲渡人何某外何名」とし、届出書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請することができる。
- (3) 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入する。

【添付書類】

- 法務局発行の登記簿謄本【登記事項証明書】
- 法務局発行の公図【証明書】
(区画整理地域の場合公図に代えて、仮換地証明及び仮換地地図を添付すること。)
- 案内図(航空図で可)
- 譲受人が個人の場合住民票、法人の場合は会社登記簿謄本
- 委任状(届出人以外の方が窓口に来る場合、譲受人と譲渡人双方からの委任状が必要。)

※注意

添付書類は写しでも可能ですが、窓口にて原本確認をいたします。
必ず原本をお持ちください。

連絡先(譲受人) 葛西 次郎 TEL〇〇〇〇-〇〇〇〇
(譲渡人) 中央 三郎 TEL△△△△-△△△△
(代理人) 小松川 四郎 TEL××××-××××

代理人が提供・受領する場合、譲受人・譲渡人より委任状が必要です。
身分確認を行いますので、身分証明書もご持参ください。